

---

◎議案第 3 号 平成 24 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（山本浩平君） 日程第 9、議案第 3 号 平成 24 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 議案第 3 号 平成 24 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）。

平成 24 年度白老町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,064 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 6,569 万 7,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 27 日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 3 号 平成 24 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。